

保護者 各位

広英保育園

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する対応について（お知らせ） （緊急事態宣言とそれに伴う兵庫県、姫路市の要請を受けた園の対応方針）

平素は、本園の教育・保育にご支援、ご協力をいただき、ありがとうございます。

この度、兵庫県を対象地域とした緊急事態宣言が発出されたことを受け、兵庫県知事の要請と姫路市の対応方針を受けて、本園の対応を次のとおりお知らせします。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の広がりや、お子様への影響についてご心配のことと思います。園は一日のうちのべ300人以上の人が出入りする施設で、多くの人との接触機会がある場所です。可能な限り接触機会を減らすという、緊急事態宣言を重く受け止めていただき、事態が終息に向かうようご理解ご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 保育の実施について

原則、開園します。

ただし、緊急事態宣言の趣旨を踏まえて、4月9日（木）から5月6日（水）までの間は、必要不可欠な範囲での保育に切り替えますので、次のことがらについてご理解をお願いします。

- お父さん、お母さんのお仕事がお休み等でご家庭での保育が可能な日（特に土曜日）は、感染拡大防止の点からも、利用（登園）を控えてください。
- ご家庭での保育が困難等の事情により保育を利用される場合は、別紙の「保育利用申出書」を、指定する日までにご提出ください。申し出に応じて必要な範囲内で保育体制を組むことで、緊急事態宣言下での開園継続を維持します。保護者の皆様のご協力をお願いします。
- 利用される場合においては、利用時間は必要な範囲としてください。私的な理由による保育の長時間利用は控え、速やかなお迎えをお願いします。

#### 2 保育料、給食費について

3号認定の保育料や2号認定の給食費については、本要請により、上記期間内にお休みされた日数を日割り計算します。保育料や給食費については、いったん通常どおり納付していただき、利用分との差額を後日返金により対応いたします。（詳細については、別途ご案内いたします。）

#### 3 生活予防について

- 引き続き、毎日の検温をお願いします。
- 顔色が悪い、下痢気味、重い咳をしている、風邪の症状があるなど、発熱がなくとも体調不良が認められる場合は、無理をせず自宅での休養をお願いします。
- バランスの良い食事と子どもに合った生活リズムを心がけ、ご家庭での体調管理に十分ご注意ください。
- 手洗いや咳エチケットを守り、感染リスクを減らしましょう。不要不急の外出は控えましょう。
- 万が一、ご家族や本人が罹患された場合、保育園への連絡を必ず行ってください。

#### 4 その他

- 上記は現時点での内容です。今後、状況により変更となる可能性があります。
- 今後の園からの情報につきましては、掲示、プリント、ホームページ等により随時お知らせいたします。都度、ご確認ください。